

「退職一時金」受給にかかる選択確認書

大阪薬業厚生年金基金 理事長 殿

私の「退職一時金」について「受給手続きに関するお知らせ」の内容を確認しましたので、下記のとおり選択します。

認印

平成 年 月 日

加入員番号	5 0 0 0 0 0 0 △ △ △	喪失年月日	平成 24 年 4 月 1 日
册名	ヤクギョウ	タロウ	印鑑
氏名	(氏) 薬業	(名) 太郎	昭和 36 年 4 月 △ 日 男
册	郵便番号	オオサカシ チュウオウク ウチヒラノマチ 3-△-△	
住所	5 4 0 0 0 3 7	大阪市中央区内平野町 3-△-△	
		TEL 06 - 6945 - 1021	

「退職一時金相当額」にかかる選択内容 (1~5のいずれかを○で囲んで下さい。)

1	いますぐ「退職一時金」として受給する
2	企業年金連合会に移換する
3	再就職先の「確定給付企業年金」に移換する
4	再就職先の「確定拠出年金」に移換する
5	「国民年金基金連合会」(個人型確定拠出年金)に移換する

「退職一時金」裁定請求書

以下の事項は、「1. 一時金受給」を選択された方のみ記入して下さい。

受取方法	金融機関	機関コード	册	銀行	册	ゆうちょ銀行の場合 金融機関確認印は不要	店支所	
				信用金庫				
		店コード	本人名義普通預金口座番号	金融機関確認印				
				指定金融機関にて確認印を受けて下さい。				
	ゆうちょ銀行	自動受取	記号	番	号			
			1 2 3 4 0	—	1 2 3 4 5 △ △ 1			
			(郵便貯金総合通帳の記号・番号を記入して下さい。)					
添付書類	1. 退職所得申告書 (太線枠に必ず記入捺印) 2. 退職所得の源泉徴収票 (事業所から退職金が支払われた場合)							

記入上の注意

金融機関で受取りを希望される方は、指定金融機関の窓口で確認印を受けるかまたは通帳の該当頁をコピーして添付して下さい。

受付印

平成 年 分 退職所得申

平成 年 月 日	東 税務署長 殿
所在地 (住所)	大阪市中央区内平野町 3-2-5
氏名	薬業 太郎
現住所	大阪市中央区内平野町 3-△-△
その年の1月1日現在の住所	同上

退職一時金を選択の場合は太枠内のみをご記入のうえ、必ず捺印をしてください。

このA欄には、すべての人が、記載してください。(あなたが、前に退職手当の支払を受けたことがない場合には、下のB以下の各欄には記載する必要はありません。)			
① 退職手当の支払を受けることになった年月日	H 年 月 日	③ この申告書の提出先から受ける退職手当についての勤続期間	S 年 月 日 年
② 退職の区分等	一般・障害 ()	生活扶助の有・無	至H . .

あなたが本年中に他にも退職手当の支払を受けたことがある場合には、このB欄に記載してください。			
④ 本年中に受けた他の退職手当についての勤続期間	S 年 月 日 年	⑤ ③と④の通算勤続期間	S 年 月 日 年
	至H . .		至H . .

あなたが前年以前4年以内に退職手当の支払を受けたことがある場合には、このC欄に記載してください。			
⑥ 前年以前4年内の退職手当についての勤続期間	S 年 月 日 年	⑦ ③又は⑤の勤続期間のうち、⑥の勤続期間と重複している期間	S 年 月 日 年
	至H . .		至H . .

A又はBの退職手当についての勤続期間のうち、前に支払を受けた退職手当についての勤続期間の全部又は一部が通算されている場合には、その通算された勤続期間等について、このD欄に記載してください。			
⑧ Aの退職手当についての勤続期間(③)に通算された前の退職手当についての勤続期間	S 年 月 日 年	⑩ ⑤の勤続期間のうち、⑧又は⑨の勤続期間だけからなる部分の期間	S 年 月 日 年
	至H . .		至H . .
⑨ Aの退職手当についての勤続期間(④)に通算された前の退職手当についての勤続期間	S 年 月 日 年	⑪ ⑦と⑩の通算期間	S 年 月 日 年
	至H . .		至H . .

B又はCの退職手当がある場合には、このE欄にも記載してください。								
区分	退職手当の支払を受けた年月日	収入金額	源泉徴収税額	特別徴収税額		支払を受けた年月日	退職の区分	支払者の所在地 (住所・名称(氏名))
				市町村民税	道府県民税			
Bの退職手当について	年月日	円	円	円	円	年月日	一般・障害	
Cの退職手当について	S 年月日					S 年月日	一般・障害	

(注意) 1. この申告書は、退職手当の支払を受ける際に支払者に提出してください。提出しない場合には、所得税の源泉徴収税額は、支払を受ける金額の20%に相当する金額となります。また、市町村民税及び道府県民税については、延滞金を徴収されることがあります。
2. Bの退職手当がある人は、その退職手当についての退職所得の源泉徴収票(特別徴収票)又はその写しをこの申告書に添付してください。

保存期間
5年

整理
番号